

平成26年度 第1回安城市自立支援協議会本会議 議事録

日 時 平成26年6月26日（木）

午後1時30分～

場 所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者：神谷和也委員、神谷道紀委員、藤井委員、池田委員、小嶋委員、
高山委員、稲垣委員、加藤委員、神谷佐奈美委員、阿部委員、
黒川委員、本田委員
欠席者：飯島委員、成瀬委員、大見委員、岡田委員
同席者：西三河南部西圏域地域アドバイザー 古川様
作業部会（鈴木会長、浅井副会長）
ふれあいサービスセンター（斉藤係長、小田、鈴木）
事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、課長補佐（障害福祉担当）、
課長補佐（障害給付担当）、専門主査

典礼（司会）：兵藤障害福祉課長

1 あいさつ

委員長

皆さん、改めましてこんにちは。お暑い中、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。現在最大の関心事の一つはワールドカップのサッカーではないかと思えますけれども、残念ながら日本は昨日あのような形で終わってしまいました。結果的にはあれほど一方的に負けますと諦めもつきやすいのかなと思えますけれども、どのスポーツもやはり勝負事でございますので、勝つ人もあれば負ける人もいるということで、あまり勝負にこだわってはいけないのかなと。その結果が出るまでの経緯で我々に少しでも感動をもらえれば、サッカーを含めスポーツの役割は十分果たすのではないかと思います。しかし福祉の世界はそういうわけには参りません。勝ち組ですとか負け組みは決してあってはならないことですし、やはりどんな環境の方も健常者と同じような普通の生活ができる、そういう環境づくりを我々はしっかりやっていかなければならないと思えます。この自立支援協議会は障害者の方々のことを想定した地域づくり、社会づくりを真剣に協議しなければなり

ませんし、少なくとも安城市の中で障害者の方々が一般の方々と同じような生活ができるように、しっかりその役目を果たすべきと思います。今日もいろいろな議題が用意されておりますが、皆さんの叡智を集結していただきまして、半歩でも前進できるようにご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 委員紹介

役職交代により異動となった委員3名の紹介

自己紹介（神谷委員、池田委員、高山委員）

3 副委員長の指名

副委員長選出：安城市自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により委員長から指名

神谷委員長が神谷委員を副委員長に指名

4 議題

議長：神谷委員長

(1) 第3次安城市障害者福祉計画における進捗状況について

説明者：近藤課長補佐（障害福祉担当）

資料2により説明

委員

施策数が160ということで、達成された施策が155、達成率が96.9%と非常に高い数字ですが、この評価を誰がしているのかということをお聞きしたいという点が一つと、もしこの評価が正しい評価であるとするならば、いろいろな事業所でもそうだと思うのですが、何か目標を決めてやる場合は100%達成できるような目標ではなく、もう少し高い目標を設定した上でやっていくのが普通だと思います。ですから本来ならば、ものすごく頑張って80~90%達成できるような高い目標を設定した上でやるべきであって、100%達成できそうな目標であれば、元々の目標値が低かったのではないかという気がします。また、この達成できたかどうかの評価を市がやっているのであれば、少し自己評価が甘いのではないかという気がします。先程ワールドカップの話が出ましたが、日本は優勝を目指すとかベスト4を目指すとか言われていましたが、やはりそれは自己評価が甘くて、それだけの力がなければ負けて当然なんですね。ですからその辺の評価をどなたがしているのか

ということと、もし96.9%達成する事業であれば、もっと高い目標を設定した上で80~90%達成できるような形のものを目指した方が良いのではという気がします。

課長補佐

まず評価は誰がやっているかということでございますが、こちらは各目標を掲げております主管課が各自で評価をしている状況でございます。また、目標の設定が甘いのではないかというご意見につきましては、確かにそういった部分もあるかもしれませんので、今年度行っております計画の策定に活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

障害福祉課長

評価につきましては、ただいま課長補佐から説明させていただいたとおりでございます。それぞれ主管課で評価をしておりますので、それが若干甘かったというご指摘はそのとおりの部分もあろうかと思っております。それから目標の設定についてでございますが、数値的には次にご報告いたします障害福祉計画で設定をしております。課長補佐から説明させていただきましたのは、こういうことに取り組みますという目標について、それをやりましたということですので、数値目標とは違いますのでご了承いただきたいと思います。

委員

資料2で160項目の施策のうち155項目が達成できたということですがけれども、資料3を見ますと日中活動系サービスの就労移行支援の達成率が72.1%、短期入所が67.3%ですので、この日中活動系サービスについては達成しているとは言いがたいと思います。それから地域生活支援事業の相談支援事業の中にある成年後見制度利用事業の達成率が50%で、利用者が少ないですから0%か50%か100%になるかなので何とも言えないですが、目標値は達成してないということだと思います。

批判的なことを言いましたが、我々医師会としましても市民の皆さんにプラスになることを目指してやっているのですが、その時に自己評価が甘くなるとどこまでも甘くなってしまって、それでは新しい仕事とかステップアップができないとそういう考え方を持っているのですね。安城市の場合は障害者福祉のことについても、介護のことについても、西三河地区の中ではかなり進んでやられているという評価はしていますけれども、それを評価した上でさらに自分に厳しくされた方が市民にプラスになるのではないかという意見です。

事務局

ご指摘ありがとうございます。より上の目標を目指して頑張っていきたいと思えます。ご意見につきましても第4次障害者福祉計画に反映できる点については反映させていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

やはり第三者から評価が甘いと言われてしまうようではね、ちょっと辛いので、担当課で評価してもらいにしても事務局の方でもやはりそこは厳しい目で評価をして、最終的な結論を出してもらえるようにしていただきたいと思えます。

他にはいかがでしょうか。特にご意見ご質問ないようですので、この議題は報告事項でございますので、以上とさせていただきます。

(2) 第3期安城市障害福祉計画における進捗状況について

説明者：障害給付係 野上専門主査

資料3により説明

委員長

障害福祉計画の進捗状況でございました。この内容につきましてご意見ご質問等ありましたらご発言ください。よろしいですか、特にご意見ご質問もないようですので、この議題も以上とさせていただきます。

(3) 作業部会及び各担当者会の活動内容の報告について

説明者：作業部会 鈴木会長

資料4・5により説明

委員長

ありがとうございます。大変丁寧にご説明いただきました。作業部会、担当者会の皆さんはですね、昼間は自分のお仕事をされて、その上でこういう会を定期的に開いていただいて、互いに利害関係もあるかもしれませんが、その中でも仲良く情報共有等をしていただいている、本当に私ども深く感謝申し上げたいと思えます。ありがとうございます。いろいろご報告ありましたけれども、この中で何かご意見、新しい提案でも結構でございます、ご発言があればいただきたいと思えます。

委員

神谷委員長からお話がありましたように、作業部会でいろいろな組織の方の利害が対立することもあるかも知れない中で、非常に仲が良いということで、何か秘訣

があれば教えていただけると私たちにも参考になっていいかなと思います。

作業部会長

障害福祉が措置の時代、平成18年以前ですけど、それまではやはり一人の利用者さんを囲い込むという言葉が悪いですが、一つの事業所で全てが終わっていく、そういったことが続いていたのですが、障害者自立支援法が施行されてからは、例えば障害者の方も9時から4時までは事業所に通って、夕方からはヘルパーさんを使って週一回はスーパーへ買い物に連れて行ってもらうというように違う事業所を使う、また土曜日や日曜日は日中一時支援を利用し、余暇活動としてカラオケをしたりして過ごすというような複数の事業所を利用することがだんだん出てまいりました。そういった中で利用者さんが不安なく他の事業所を利用し、安定した状態で戻ってきていただくためにも、お互いの事業所が良い関係性も持って繋がっていく必要があることを各事業所の職員も皆理解してきておりまして、作業部会もスムーズに進んでいます。安城市の作業部会は仲がいいと思うのですが、古川さん、他市の状況はどうでしょうか。

地域アドバイザー

各地域を回っていますと安城市さんのやり方はかなり良いかなと思います。先程も言われましたとおり利害関係があるのかも知れませんが、和気あいあいとやっているという現状がありまして、また、組織図からすると一見縦割りになりがちなところが、例えばホーム担当者会が、相談支援担当者会など別の担当者会からの意見を横断的に拾いながらやっているというところはとても良いところなのかなと思います。この辺りは今日のこの会議ではなかなか見えづらいところなのですが、連携が図れている非常に良いやり方なのかなと思っております。

委員長

先進事例のようでございますので、参考にさせていただければと思います。

委員

参考にしまして、上手にやっていけるようにしたいと思います。

委員

19ページのことについてお話をさせていただきたいと思います。ただいま自立支援協議会の作業部会の中で、安城市は良い活動をしているというお話をいただいたのですが、今年度の4月より安城市の委託によってぶなの木福祉会が運営する地域活動支援センター「陽なた」が開所いたしまして、相談支援事業所「ひだまり」もそちらへ移転いたしました。当初私たち家族会も、本当に引きこもりの方

達が来てくれるだろうかという心配をしておりましたが、そうした心配をよそに開設しましたらわっと皆が通ってくれるようになりまして、陽なたの職員もびっくりするような盛況ぶりです。そしてそれにつれまして家族会にも引きこもりの方のご家族などからいろいろな相談が入ってくるようになりまして、中には私もびっくりしたのですが、30年間入院していた方がぶなの木工房に通所したいということでご家族の方から相談を受けたのですけれども、薬を新薬に替えたところ、急に生き生きと日々生きることができるようになり、意欲も湧いてきたとご本人とご家族がおっしゃっていました。そしてこれなら家へ帰ってきて生活できるのではないかとということで退院しておいでになった。私もその方にお会いしたのですが、非常に生き生きと作業をされてみえました。30年間入院していたことに本当にびっくりしたのですけれども、私が一番感じたのは、日本の医療は精神以外の病気については非常に素晴らしいものがありますが、日本の精神医療というのは諸外国から本当に遅れているということです。普通に日常生活を送ることができる人でも、古い薬やその方に合わないような薬を使って寝てばかりいるような人をたくさん量産している。そういう日本の精神医療に憤りを感じましたし、病気が安定して非常に生き生きと暮らせるようになっていけるとことが、日本の精神医療がこれから目指していかなければいけない大事な部分だなと痛感いたしました。日本の精神医療が本当にもっと素晴らしい発展をするようにしていただきたいと思います。

地域活動支援センターを作ってくださいまして、本当にそういう方がお見えになったということで、私たち家族会に取りましては本当にありがたいことだと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。陽なたがそのように皆さんに利用いただいているということは本当に嬉しい限りではないかと思えます。なるべく多くの方にご利用いただいて、そこでまた大いにお話をしていただき情報交換できれば新しい世界が見えてくるのではないかと思います。頑張ってください。

委員

昨年度の2月の自立支援協議会の際にも重症心身障害児（者）の施設整備のことで短期入所の報告をさせていただいたのですが、現在の状況ということで、支援区分が6という全面介助の方達が7人入居されているグループホームに3床の短期入所を設けて運営をしているのですけれども、ホームヘルプを利用しながら重症心身障害児（者）の方々が何ら問題なく入居されているのには凄くびっくりしている

のと同時に、短期入所の方も少しずつですが医療的ケアのある方も今年度から安城市の人件費補助があるということで、スタッフの加配もできますのでポイントポイントで看護師を入れさせてもらって、導尿とか胃ろうの方の受入れを少しずつ、ゆっくりですが始めさせていただいたことにはありがたいと思っています。今までは通所系サービスですと手厚い人員配置をした場合に、介護給付費で十分とはいえませんが加算がありました。短期入所と日中一時支援については看護師を配置するかしないかではなくて、障害支援区分による単価と少しの重度障害者支援加算しかありませんでした。安城市の運営費補助がいただけるということで、地域の方々でご家族に事情があって、胃ろうの方とかその他の医療的ケアが必要な方達の短期入所が可能になりました。安心できる施設ができたのかなと思って私共もそういったところではご相談いただければ協力させていただきたいと思っています。ただ急に短期入所はできないものですから、事前にその方の情報がわかる何か関係性を持った上で短期入所につなげていただければと思っています。大変ありがたい補助制度だと思っています。ありがとうございます。

委員長

事務局、これは国、県の絡みのない安城市単独の事業ですか。

事務局

市の単独事業です。

委員長

そうですか。こういう制度は発足して一回二回やればそれでいいのではなくて、やはり継続しなければ意味がありませんので、事務局の皆さん方、たとえ人事異動がありましても引き続き事業が継続できるようによろしくお願いします。

他にご意見・ご質問等ございませんか。

委員

先ほどわが国の精神医療が遅れているという指摘がありましたが、確かにそういう面はあると思います。例えばメンタルクリニックや精神科の外来部門で非常に薬を多く出される方がいるのは事実です。それはおそらく患者さんのためではなく自分の利益のために薬を出していると思わざる得ない人があって、そのクリニックにかかっている人は非常に高率に肝障害を発症して入院が必要になるのです。ですから安城更生病院の消化器の医師から何とかしてくれと言われているのですが、通常であれば3～5種類の薬が必要なケースだと思われる方にも10種類以上の薬を出されている。薬自体の相互作用もありますし、先ほどご指摘があったように日

中動けないような状態になるのですね。そうすると働けもしないし、社会復帰もできない状態で日中ごろごろしている状態がずっと続く、そういうケースは安城市内にも割とあります。入院施設のある精神科病院の場合ですと、入院されている方はもともと統合失調症だと思うのですね。そういう方は人口当たり大体1.2%出てくるのですが、今は良い薬がありますので、その薬を飲んでいて比較的症状の少ない方は公務員や企業に勤めている人もいます。ですけれども昔からの薬をいろいろ混ぜてたくさん出されている方は仕事ができるような状態ではなく、また長期間入院を続けている方も多いですね。ですから退院できるような状態になっても家族が拒否されて、やむを得ず社会的入院を何十年と続けている方が多いというのは事実です。日本の医療の中でおそらく北海道のような医療施設があまりない地域では社会的入院が多く医療費が高く、また受け皿のない精神疾患を持った患者さんの社会的入院、そういうところに無駄なお金が使われていると思います。医師会はそういうところを改善していこうと考えています。

委員長

障害者代表ということで、本田委員からご意見・ご提言がございましたら、お聞かせいただけますか。

委員

障害者代表でいつも参加していますが、なかなか意見が上手くまとまらずに発言ができないことが多いのですが、最近の自立支援協議会の報告を聞いていると前向きな意見が多くてとても希望を持って生活ができるようになるなと感じています。皆さん時間を惜しんで協議していただいて本当にありがたいなと思っています。自分の宣伝になってしまうのですが、四コマ漫画の冊子をフィリアの会で作りまして、今安城市内で配布を行っています。もし興味のある方は手に取って読んでいただければ嬉しいなと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。いつまでも本田さんに希望を持っていていただくだけではいけませんので、希望が現実にならなければいけません。それから四コマ漫画ですが私も拝見させていただきました。とても面白いと言ってはご無礼かもしれませんが、興味のあるストーリーですので、ぜひ皆さんご一読をお勧めします。

今日用意された議題は以上かと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

障害福祉課長

長時間に渡りまして熱心にご審議いただきましてありがとうございました。続きましてその他に移りたいと思います。

(4) その他

1 平成26年度安城市自立支援協議会のスケジュールについて

説明者：長谷課長補佐（障害給付担当）

次回開催 平成26年10月23日（木）午後1時30分から
安城市役所本庁舎3階 第10会議室

事務局

これを持ちまして会を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

平成25年度 第3次安城市障害者福祉計画進捗状況 (計画期間 H23～H26)

基本理念 わかりあい みとめあい ささえあう ～みんな しあわせ 安城市～

評価 ○：年度目標達成
 △：実施中であるが達成せず
 ×：着手できず
 -：平成25年度実施予定なし

分野	基本施策	推進施策	施策数	○	△	×	-	
1 啓発・広報	1-1 福祉のこころの啓発	1-1-1 啓発・広報活動の推進	6	5	1	0	0	
		1-1-2 福祉教育の充実	4	4	0	0	0	
	1-2 相互理解の推進	1-2-1 障害者との交流の推進	3	3	0	0	0	
		1-2-2 障害者団体等と行政のパートナーシップの充実	2	2	0	0	0	
	1-3 地域福祉の推進	1-3-1 地域福祉活動の推進	5	5	0	0	0	
		1-3-2 ボランティアの育成	2	2	0	0	0	
		1-3-3 ボランティア活動への支援	4	4	0	0	0	
	上段：施策数				26	25	1	0
	下段：割合 (%)				100	96.2	3.8	0.0
	2 生活支援	2-1 生活支援サービスの充実	2-1-1 サービスの質の向上	3	3	0	0	0
2-1-2 訪問系サービスの充実			4	4	0	0	0	
2-1-3 日中活動系サービスの充実			9	9	0	0	0	
2-1-4 居住系サービスの充実			4	4	0	0	0	
2-1-5 移動サービスの推進			5	5	0	0	0	
2-1-6 福祉用具の利用促進			3	3	0	0	0	
2-2 経済的支援		2-2-1 各種福祉手当の支給	2	2	0	0	0	
		2-2-2 各種助成制度や利用料の減免	3	3	0	0	0	
2-3 スポーツ・文化芸術活動の推進		2-3-1 スポーツ活動の推進	3	3	0	0	0	
		2-3-2 文化芸術活動の推進	3	3	0	0	0	
	2-3-3 参加しやすい環境づくり	4	4	0	0	0		
43 43 0 0				100	100.0	0.0	0.0	
3 生活環境	3-1 安全・安心のまちづくり	3-1-1 防災対策の推進	7	7	0	0	0	
		3-1-2 緊急時の情報の発信	2	2	0	0	0	
		3-1-3 消費者教育・交通安全教育の実施	2	1	1	0	0	
	3-2 人にやさしいまちづくり	3-2-1 人にやさしい施設の整備	3	3	0	0	0	
		3-2-2 住まいの充実	2	2	0	0	0	
		3-2-3 参加しやすい環境づくり	2	2	0	0	0	
16 15 1 0				100	93.8	6.3	0.0	
4 療育・教育・子育て	4-1 療育・幼児教育・保育の充実	4-1-1 療育相談の充実	2	2	0	0	0	
		4-1-2 情報交換、協力体制の充実	2	2	0	0	0	
		4-1-3 療育体制の充実	3	3	0	0	0	
		4-1-4 統合保育・交流保育の推進	3	3	0	0	0	
	4-2 学校教育の充実	4-2-1 教育相談の充実	4	4	0	0	0	
		4-2-2 特別支援教育の推進	3	3	0	0	0	
		4-2-3 進路指導の充実	3	3	0	0	0	
	4-3 子育て支援の充実		6	6	0	0	0	
	26 26 0 0				100	100.0	0.0	0.0
5 雇用・就労	5-1 一般就労機会の拡大	5-1-1 雇用・就労の啓発・広報	3	2	1	0	0	
		5-1-2 雇用・就労の支援	4	4	0	0	0	
	5-2 福祉的就労の支援		3	3	0	0	0	
	5-3 就労相談・情報提供	5-3-1 相談支援体制の充実	3	3	0	0	0	
		5-3-2 創業・起業等の支援	3	3	0	0	0	
16 15 1 0				100	93.8	6.3	0.0	
6 保健・医療	6-1 障害のある児童の早期発見	6-1-1 乳幼児健康診査等の充実	4	4	0	0	0	
		6-1-2 保護者の障害受容・障害理解への支援	2	2	0	0	0	
	6-2 障害の原因となる疾病の予防	6-2-1 生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進	3	3	0	0	0	
		6-2-2 介護予防の推進	1	1	0	0	0	
	6-3 医療サービスの実施	6-3-1 地域医療の促進	2	2	0	0	0	
		6-3-2 自立支援医療と医療費の助成	2	2	0	0	0	
14 14 0 0				100	32.6	0.0	0.0	
7 相談・情報提供	7-1 相談・情報提供の充実	7-1-1 相談窓口の充実	5	4	1	0	0	
		7-1-2 情報提供の充実	5	4	1	0	0	
	7-2 コミュニケーション支援体制の充実	7-2-1 コミュニケーション支援事業等の充実	3	3	0	0	0	
		7-2-2 ITへの対応	2	2	0	0	0	
	7-3 権利の擁護	7-3-1 権利擁護システムの構築	4	4	0	0	0	
	19 17 2 0				100	39.5	7.7	0.0
			施策数	160	155	5	0	
			割合 (%)	100	96.9	3.1	0.0	

第3期安城市障害福祉計画における進捗状況について

資料3

平成25年度 障害福祉計画進捗状況 (計画期間 H24~H26)

I 障害福祉サービス必要量の見込み		単位	24年度			25年度			26年度 見込量	
			見込量	利用実績	実績/見込(%)	見込量	利用実績	実績/見込(%)		
(1)訪問系サービス										
①	居宅介護	時間/月	1,763	1,818	103.12%	1,823	2,002	109.82%	1,888	
②	重度訪問介護	時間/月	377	384	101.86%	377	417	110.61%	377	
③	同行援護	時間/月	75	81	108.00%	75	115	153.33%	130	
④	行動援護	時間/月	75	67	89.33%	75	101	134.67%	75	
⑤	重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	-	0	0	-	0	
(2)日中活動系サービス										
①	生活介護	人日/月	5,700	5,588	98.0%	6,000	6,093	101.6%	6,300	
②	自立訓練(機能訓練)	人日/月	5	0	0.0%	5	17	340.0%	5	
③	自立訓練(生活訓練)	人日/月	60	43	71.7%	60	59	98.3%	80	
④	就労移行支援	人日/月	920	902	98.0%	610	440	72.1%	580	
⑤	就労継続支援(A型)	人日/月	940	1,207	128.4%	960	1,667	173.6%	990	
⑥	就労継続支援(B型)	人日/月	1,040	1,164	111.9%	1,460	1,683	115.3%	1,550	
⑦	療養介護	人日/月	120	122	101.7%	120	122	101.7%	120	
⑧	短期入所	人日/月	215	186	86.5%	260	175	67.3%	290	
⑨	放課後等デイサービス	人日/月	-	773	-	-	1,035	-	-	
(3)居住系サービス										
①	共同生活介護(ケアホーム) 共同生活援助(グループホーム)	人/月	54	55	101.9%	73	68	93.2%	80	
②	施設入所支援	人/月	91	98	107.7%	90	97	107.8%	89	
(4)相談支援										
①	相談支援	人/月	17	15	88.2%	30	48	160.0%	40	
②	地域移行支援	人/月	3	0	-	3	0	-	3	
③	地域定着支援	人/月	7	0	-	7	0	-	8	
II 地域生活支援事業										
事業名		単位	24年度			25年度			26年度 見込	
			見込	実績	実績/見込(%)	見込	実績	実績/見込(%)		
(1)相談支援事業										
①	障害者相談支援事業	か所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	
		人	-	4	-	-	4	-	-	
②	基幹相談支援センター		実施	実施	-	実施	実施	-	実施	
③	虐待防止地域協議会		実施	実施	-	実施	実施	-	実施	
(2)成年後見制度利用支援事業										
①	成年後見制度利用支援事業	人	2	1	50.0%	2	1	50.0%	2	
(3)コミュニケーション支援事業										
①	手話通訳者設置事業	人	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	
②	手話通訳者派遣事業	回/年	260	261	100.4%	260	250	96.2%	260	
③	要約筆記者派遣事業	回/年	50	60	120.0%	50	73	146.0%	50	
(4)日常生活用具給付等事業										
①	介護訓練支援用具	件/年	12	8	66.7%	12	14	116.7%	13	
②	自立支援用具	件/年	28	29	103.6%	29	28	96.6%	30	
③	在宅療養等支援用具	件/年	34	35	102.9%	35	30	85.7%	36	
④	情報意思疎通支援用具	件/年	23	19	82.6%	24	17	70.8%	25	
⑤	排せつ管理支援用具	件/年	2,600	2,353	90.5%	2,700	2,684	99.4%	2,800	
⑥	住宅改修	件/年	6	6	100.0%	6	5	83.3%	6	
(5)移動支援事業										
①	事業所数	か所	32	32	100.0%	33	32	97.0%	34	
②	利用者数	人/年	2,400	2,439	101.6%	2,500	2,664	106.6%	2,600	
③	時間	時間/年	17,500	17,750	101.4%	18,700	18,341	98.1%	20,000	
(6)地域活動支援センター										
①	基礎的事業	事業所数(市内)	か所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1
		利用者	人	28	28	100.0%	28	34	121.4%	28
(7)その他の事業										
①	就労相談員設置事業	人	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	
②	訪問入浴事業	人/月	11	23	209.1%	12	20	166.7%	13	
③	日中一時支援事業	人日/年	14,000	14,516	103.7%	15,500	15,324	98.9%	17,000	
④	自動車改造助成事業	件/年	5	4	80.0%	5	3	60.0%	5	
⑤	自動車運転免許取得費助成事業	件/年	5	5	100.0%	5	3	60.0%	5	
⑥	身体障害者サービス事業(講座型)	人/年	2,350	2,560	108.9%	2,400	2,409	100.4%	2,500	
⑦	更生訓練費給付事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑧	身体障害者社会参加促進事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑨	知的障害者職親委託制度		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑩	点字・声の広報等発行事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑪	手話奉仕員養成研修事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑫	生活サポート事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	
⑬	心身障害者ふれあい促進事業		継続	継続	-	継続	継続	-	継続	

平成25年度作業部会における活動内容

資料4

回	開催日	協議内容
1	5月16日	①本会議に提出する資料の確認 ②障害者福祉計画策定に係るアンケート調査について ③各担当者会及び作業部会の名簿について ④担当者会の勉強会について ⑤就労講演会及びあっぷくまつりについて
2	6月21日	①本会議提出資料について ②障害者福祉計画策定に係るアンケート調査について ③継続利用者の計画相談の支給時期について
3	7月18日	①自立支援協議会の報告について ②重心分科会からの報告について ③障害者虐待の状況について ④福祉サービスの例外的支給について ⑤ポテト福祉会施設整備の進捗状況について
4	8月22日	①児童分科会の設置について ②養護学校の卒業生の受け入れ先について ③第2回本会議の資料作成依頼について
5	9月18日	①各担当者会における活動内容について ②第2回安城市自立支援協議会次第（案）について
6	10月17日	①アンケート調査表について ②不正請求防止策について ③あっぷくまつりについて ④各担当者会の勉強会について
7	11月22日	①自立支援協議会の報告について ②平成26年度担当者会について
8	12月19日	①自立支援協議会について ②平成26年度自立支援協議会の組織について ③第3回本会議の資料作成依頼について

9	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ①第3回安城市自立支援協議会次第（案）について ②重症心身障害児（者）在宅支援事業について ③地域活動支援センター事業について ④平成26年度各担当者会テーマについて ⑤各担当者会役員選出について ⑥平成26年度作業部会・担当者会スケジュールについて
10	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ①第3回自立支援協議会について ②平成26年度各担当者会の初回開催案内及び担当者会名簿の作成について ③平成26年度各担当者会の勉強会の開催計画の報告について ④平成26年度あっぷくまつり開催計画について
11	3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ①第3回自立支援協議会の報告について ②身体障害者の就労系施設における受け入れについて ③障害者（児）福祉施設整備計画及び障害福祉サービス等事業計画について ④地域活動支援センターについて

平成 25 年度テーマ活動内容の報告（活動期間：4 月～3 月）

●居宅担当者会

テーマ 1	携帯サポートブック「あん・あん」の普及啓発及び「あん・あん」に災害時緊急対応項目を追加する。
取組み概要	<p>① 地震（火災・津波を含む）と雷（竜巻を含む）の 2 種類の災害発生時の対応を検討した。</p> <p>② 地震（火災・津波を含める）発生時の対応シートを試作した。 雷（竜巻を含む）発生時の対応シートの作成、内容の精査及び「あん・あん」本体の内容の修正は次年度に行うこととする。</p>

テーマ 2	困難事例等やサービス提供責任者とヘルパーの関係性等を踏まえての研究・意見交換等を行う。
取組み概要	<p>① インシデント・プロセスについての勉強会を年 2 回開催し、検討手法及び事例検討の重要性を学んだ。</p> <p>② サービス提供責任者とヘルパーの関係性についてインシデント・プロセスを用いた事例検討・意見交換を行い、問題提起の重要性について理解することができた。 次年度は①②の要素を含め、勉強会で学んだことを活用していきたいと考える。</p>

●通所施設担当者会

テーマ1	養護学校卒業生の受入れについて
取組み概要	<p>①養護学校高等部に在学中している生徒の卒業後の進路見込み及び各事業所の空き定員数と今後の定員変更等の調査を行い、結果を自立支援協議会に報告した。</p> <p>②施設の現状を踏まえ、今後どのような取り組みが必要かを協議した。</p> <p>③児童期の話し合いの場として「児童分科会」を設置した。</p> <p>【課題】</p> <p>①生活介護から就労系へ移行など、ステップアップを支援していく必要がある</p> <p>②実習の受入れに際し、施設側が受け入れやすい状況（補助等）があればいいのではないか</p> <p>③施設間での情報共有をどのようにしていけばよいか</p>

◆児童分科会

テーマ1	各事業所の特性について
取組み概要	<p>児童分科会は、①障害児が利用している事業所における悩み等を話し合うことにより情報共有できる機会を設けること。②障害児の日中の支援に携わる障害福祉サービス事業所と、公的機関であるサルビア学園や療育センター、保健センター、学校及び保育園との連携を図ることで幼児期、学齢期の支援を円滑に進めていくことを目的に設立しました。</p> <p>はじめに、各事業所の特性について意見交換を実施し、各事業所の特徴を参加者全員が共有できるように努めました。</p>

テーマ 2	困難事案の解決について
取組み概要	事業所より困難事案を出してもらい、どのように対処すればいいのかを話し合いました。

◆重心分科会

テーマ 1	重心の受入れについて
取組み概要	<p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間体制の事業所がない。 ・ 重度身体障害者の受け入れ施設が不足している。 ・ 送迎車両及び職員配置が困難である。 <p>解決策</p> <p>1 事業所に24時間体制を求めるのは、安城市の人口規模では採算が取れずに現状では難しいため、夜間職員が常駐する短期入所施設にヘルパーステーションを設置するような複合施設が整備できれば受け入れの余地があるのではないかと結論にいたりました。</p> <p>具体策</p> <p>医療的ケアの必要な方を支援する場合に必要なサービスとして、日中の通所と短期入所及び24時間体制のホームヘルパーであることを確認し、そのサービスの充実のための対策として、訪問・通所・短期入所等の複数事業を実施する場合には、人件費を一部補助することで事業所の参入を促すことが解決案としてあげられました。市が新たな事業としてこのことを実現させるには、分科会として本市に医療的ケアの必要な方がどのくらいいるのか、児童相談所が調査した重症心身障害児の出現率、岡崎養護学校や保健センターなどから収集したデータを基に人数の把握を行いました。また、人件費の補助条件や補助額など補助策の案を協議して、その結果を市に報告しました。</p>

●ホーム担当者会

テーマ1	<p>第2回地域生活座談会 「ぼくんちあやしんち こんな暮らし方もいいな」開催</p>
取組み概要	<p>昨年度開催した座談会の第二弾を開催（12月18日10～12時） （座談会のチラシの配布：就労施設担当者会、通所担当者会に参加している事業所へ渡し、各事業所から利用者へ配布も行った）</p> <p>参加者17名（申し込み20名、当日欠席3名）</p> <p>利用者自身と保護者の20年後、未来の生活の姿をイメージしてもらった。5名ずつ4テーブルに分かれて、ファシリテーターの進行のもと、参加者同士が想像する未来の生活について話し合った。</p> <p>アドバイザーの愛光園まどか施設長の渡部等氏から意見・制度の動向などを話してもらい、非常に好評であった。</p> <p>また、相談支援専門員に対して、困る前に繋がることを意識してもらった。</p> <p>座談会后アンケートを記入してもらったが、17名回答中12名が「とても参考になった」と回答。「参考になった」4名。「参考にならなかった」1名（利用者本人だったため）。</p>

テーマ2	<p>ホームについてのQ&A冊子について</p>
取組み概要	<p>これまでに作成してきた地域生活に関するQ&A冊子を活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q&Aのデータを相談支援担当者会メンバーへメール配信した。 ・Q&Aを座談会で配布した。

●相談支援担当者会

テーマ1	ライフステージに沿って、一貫した支援ができる仕組みについて現状分析を行う。
取組み概要	<p>①ライフステージを6段階に分け、ステージ毎に支援している関係機関や構成メンバー、会議内容、支援内容等について現状分析を行った。</p> <p>②相談支援専門員のスキルアップを図ることを目的として、サービス提供事業所に対し、相談支援に対するアンケートを行った。</p> <p>③「アセスメントのポイントとサービス等利用計画について」をテーマに相談支援スキルアップ勉強会を開催した。</p> <p>④障害児・者支援機関一覧表を作成し、機関同士の横の繋がりを確認した。今後、繋がりの薄い機関と情報を共有し、相談し合える関係を築き、各機関と連携して縦の繋がりを図ることで、一貫した支援ができることを目指していく。</p>

◆精神保健福祉分科会

テーマ1	精神障害者の居場所作りについて
取組み概要	<p>①各機関の現況報告、事例検討を行い情報共有に努めた。</p> <p>②精神障害者の居場所と相談機能を兼ね備えた施設として、刈谷市とみよし市の地域活動支援センターを見学。そこを参考にし、利用者のニーズも踏まえて協議を重ね、精神障害者の日中の居場所として地域活動支援センターの必要性を市へ報告。平成26年4月より新たに精神障害者に特化した地域活動支援センターの設置が実現することとなった。</p>

●就労担当者会

テーマ1	サービスの質の向上について
取組み概要	<p>①毎回各事業所に現況報告を求め、困ったことなどがあれば記入してもらい、協議すべき内容については協議した。</p> <p>また、現況報告を参考に毎回時間がある限りグループディスカッションを実施して参加者間での多様な意見を聞くことで、利用者支援するヒントを持ち帰ってもらうようにした。</p> <p>ディスカッションのテーマは次の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なことをできるようにさせるには（掃除を例にとって） ・身体障害の方の受け入れについて ・次年度テーマについて ・利用者の保護者との関わりについて <p>②勉強会「利用者さんの希望を上手に聞き取ろう～個別支援計画に本人の夢を盛り込んで聞いてみませんか？～」を実施した。講師は、小松邦明氏（たかはま障がい者支援センター 総合コーディネーター）にお願いした。</p> <p>個別支援計画や支援内容に本人の思いを反映させよりよいものにするための、理論と実践を学べるように、グループディスカッションを中心とした勉強会を2回にわたって行った。参加者には、実際に個別支援計画を考えてもらい、その過程で見立ての重要性と、長所をくみ取ることの大切さを学んでもらった。</p> <p>③身体障害者の就労系施設における受け入れについて</p> <p>就労意欲があるが、介助が必要なため就労ができないということに対する問題提起を受けて、グループディスカッション及び各事業所の現況についてアンケート調査を実施しました。</p> <p>ディスカッション・アンケートから①人員配置、②設備（トイレが車いす用ではないため）が不十分、③経験がないことへの不安等の問題点を確認しました。</p>

テーマ2	就労移行支援事業の養護学校卒業生の受入れ体制について
取組み概要	①養護学校卒業後、就労継続支援B型事業所を利用する場合に就労移行支援事業所を利用する時の流れ等を再確認するとともに、相談支援担当者会に提出するチェックリスト等の書式をまとめた。